

令和2年3月23日

兵庫県立神戸高等学校
保護者様

兵庫県立神戸高等学校長

春季休業中の部活動等について

新型コロナウイルス感染症対策として行なっていた臨時休業は、3月23日をもって終了します。しかし、依然として警戒を緩めることはできないと考えています。

については、県教育委員会からの通知及び県内における感染状況を踏まえ、春季休業中は、以下の方針で部活動等を実施します。保護者の皆様には、ご理解・ご協力の程お願いいたします。

記

- 1 生徒の健康管理を引き続き徹底します。生徒が外出するか否かは、外出先の感染状況を踏まえ、生徒と相談のうえ判断してください。
- 2 部活動は、国からは引き続き自粛を求められていますが、一方で、生徒の運動不足やストレスを解消するために行う運動等の機会の確保を求められていることから、次のとおりとします。
 - (1) 活動場所：校内のみとします。その際、屋内・屋外に関わらず※「クラスター発生のリスクを下げるための3つの原則」に留意して実施することとします。
※ ①密集 ②換気 ③飛沫感染となる会話等
 - (2) 活動時間：1日2時間を上限とします。着替えなどを含めて学校にいる時間は最大で3時間までとします。
 - (3) 活動を行わない日：少なくとも月～金に2日及び土日に1日の計3日は休みとします。
 - (4) 対外試合・合同練習・合宿：認めません。
- 3 部活動以外は、「クラスター発生のリスクを下げるための3つの原則」に留意しつつ、可能な範囲で、通常の春季休業と同様の学校教育活動を行います。
- 4 生徒が感染又は濃厚接触者となった場合は、保健所の指示に従うとともに、学校まで連絡をお願いします。
- 5 急な予定変更等の連絡があるときには、本校ホームページに掲載します。